

医療と福祉

拡がりつつある妊産婦の医療費助成制度

ご存知ですか？

「赤ちゃんがおなかにいる！」「まもなく新しい家族が増える」…とても幸せな気持ちになります。その一方で、「妊娠中、意外と医療費がか

かって不安」と感じる妊婦さんも多くいます。妊婦さんは、約10カ月間に14回〜16回の妊婦健診を受診しますが、その妊婦健診の費用は保険

自己負担の軽減が妊婦・少子化対策に効果的



対象外となるため、医療費が嵩みます。さらに、妊婦さんの体には様々な変化が生じるため、貧血や妊娠高血圧症候群、糖尿病などの病気もあり、早めの受診・治療が必要です。しかし、現在のコロナ禍で経済が落ち込み、収入が減るなか、若い世帯の家計への医療費負担は大きな打撃となり、「受診控え」によるお腹の赤ちゃんや母体への影響も懸念されます。このためには、妊娠初期から出産後1年までの時期に必要な医療がしっかりと受けられることが重要です。

会員の皆様へお知らせ

① 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、秋に開催予定の第30回定期総会は中止といたします。活動報告・活動計画・決算・予算については、10月開催予定の世話人会にご一任ください。

② 「医療と福祉のてびき」改訂版を2021年4月に発行予定でしたが、コロナの状況をみながら、発行を1年延期いたします。



◆発行◆
医療と福祉を考える長崎懇談会
◆連絡先◆
長崎市恵美須町2-3
長崎県保健医療協会
TEL095-825-3829
FAX095-825-3893

主な記事

○寄稿「地域で繋げる支援の輪」
らいふながさき「地域力フェスティ」
運営責任者 下村千枝子…3面
○リレー投稿「長崎市のひとり親世帯支援の現状と課題」
ひとり親家庭福祉会ながさき
事務局長 山本倫子…4面

て家計の負担を軽減し、子育て支援の有効な施策となつていきます。同様に、「妊産婦医療費助成制度」を実施して、一部負担金を減額・免除している自治体が全国にあります（次頁参照）。九州では臼杵市（大分県）のみですが、青森・岩手・栃木・富山の4県では、県として制度を創設して妊産婦の経済的負担を軽減しています。

近年、母体の高齢化に伴い、妊娠高血圧症候群や妊娠糖尿病など合併症のリスクは増加し、出産後の産後うつなどメンタルヘルスケアの需要も高まっています。妊婦に対する窓口負担の軽減や、出産・育児などを軽減することは、少子化が進む日本において重要な施策です。安心して出産し、子育てができるためには、本来は国による制度の創設が必要ですが、自治体独自に実施することもできます。まずは地域の妊産婦さんの切実な声をあげていくことが大切です。



全国における妊産婦医療費助成制度

(妊娠中毒症医療費助成制度又は妊娠中毒症等療養援護を除く)

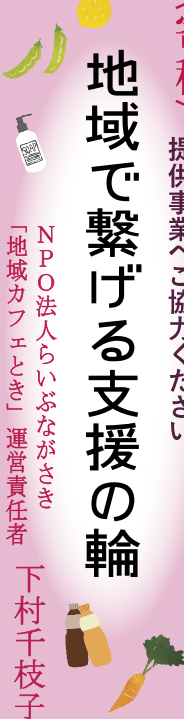
都道府県	実施主体	対象	自己負担金	所得制限	給付方法	入院食事
北海道	せたな町	母子健康手帳の交付月の初日から出産月の翌月の末	医療費の1割 月額上限(通院9,000円、入院28,800円)	なし	償還払い	×
青森	国保(全県)	国民健康保険加入者で、妊娠届出受理日から出産の翌月末の外来医療費(入院は対象外)	なし	なし	現物給付	×
岩手	全県	妊娠5カ月目の月の初日から出産月の翌月末	月額上限(通院1,500円、入院5,000円) ※監護者又は本人市町村民税非課税の場合は自己負担無し	監護者又は本人の所得。児童扶養手当準用(国基準に80万円上乘せ)	現物給付	×
秋田	小坂町	母子手帳交付の翌月1日から出産の翌月末	なし(助成上限5万円)	なし	償還払い	×
福島	喜多方市など16市町村	国保加入者で妊娠5カ月目の月の初日から出産月の末日まで(妊娠4カ月目の月の初日からや、社保も対象にしている市町村あり)	なし	なし	現物給付一部償還	×一部○
栃木	全県	母子健康手帳の交付月の初日から出産月の翌月の末	月額上限(通院500円、入院500円)	なし	償還払い	×
茨城	全県	母子健康手帳交付月初日から、出産月の翌月末。ただし、妊娠の継続と安全な出産のために治療が必要となる疾病または負傷で、産科・婦人科受診のみ	通院1日600円、月2回まで入院1日300円、月3,000円限度	本人及び配偶者の所得が扶養親族数0人で622万円以下	現物給付	○
新潟	新潟市など28市町	申請日の翌月初日から出産月の翌月末(新潟市)など自治体で異なる	通院1日530円、月4回まで入院1日1,200円(上記の他1/2補助や自己負担なしの自治体あり)	自治体で異なる	自治体で異なる	一部自治体低所得者○
富山	全県	妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患及び切迫早産に罹患している妊産婦で、妊産婦医療費受給資格登録申請書受理日の属する月の初日から出産月の翌月末	なし	旧児童手当法特例給付準用	現物給付	×
石川	能美市、志賀町	母子健康手帳交付後(志賀町:妊娠)～出産の翌月末日までのうち、出産のための入院を除いた期間で、妊娠に伴い生じた疾病によるものと医師が証明した分 *出産のための入院期間は、保険診療が発生し、出産費用が出産育児一時金を上回った場合(医療機関の証明は不要)	なし	なし	償還払い	×
長野	飯山市、佐久市、軽井沢町、南牧村、立科町、大桑村	母子健康手帳の交付を受けた月の初日から出産した月の翌月の末日まで(飯山市)など自治体で異なる	月額上限500円(レセプト単位)(南牧村は300円)	なし	償還払い	×
愛知	東海市	母子健康手帳交付日から出産の前日まで。ただし、産婦人科受診のみ。	なし	なし	市内: 現物給付 市外: 償還払い	×
三重	津市	妊娠5カ月以上の妊産婦で、出産した月の翌月末	通院1月1,500円 入院1月1,500円	本人及び配偶者の所得が扶養親族数0人で622万円以下	償還払い	×
福井	おおい町、池田町	母子健康手帳交付日から出産月の翌々月末(池田町:出産後1年に達する月の末日まで)	なし	なし	償還払い	○
和歌山	印南市	妊娠届受理日から出産完了日	なし	なし	償還払い	×
岡山	矢掛町	母子健康手帳の交付月の初日から出産月の翌月の末	1人につき8万円まで助成	なし	償還払い 8万円限度	×
大分	臼杵市	母子健康手帳の交付月の初日から出産月の翌月の末	なし	なし	償還払い	○

2020年1月10日現在(自治体ホームページ等より保団連地域医療対策部会作成)

〔寄稿〕 コロナ禍で影響は深刻 ひとり親世帯への食料品提供事業へご協力ください

地域で繋げる支援の輪

NPO法人らいぶながさき
「地域カフェとき」運営責任者
下村千枝子



NPO法人らいぶながさは3年半前から地域の方が気軽に集い、互いに話したり、医療や介護、福祉などの情報を伝えたり、相談を受けるなどの「地域カフェとき」を時津町で開いてきました。新型コロナウイルス感染が発生し、今年3月から休止しています。コロナ感染が広がる中、何らかの取り組みができないかと考えた時に浮かんだのがひとり親家庭への支援です。

母子世帯の4割が非正規雇用者

長崎県が2017年に実施した調査では、ひとり親家庭で児童扶養手当を受給している母子世帯



の母親の雇用形態は臨時やパート等の不安定な雇用が約4割を占め、年間収入も200万円未満が67%に達しています。コロナ感染拡大による企業や自営業者の事業の縮小や休止は非正規雇用者が多い母子世帯の生活を直撃しています。そのため、ひとり親家庭へのささやかな支援として今年の5月から月1回、食料品提供を始めました。対象者は、ひとり親家庭で児童扶養手当を受給し生活保護を受けていない方としました。最初は時津町内を対象に30人の定員で希望者を募りましたが、その後、長与町に住んでいる方から「長与町も対象にしてほ



◀ お米を中心に野菜も提供

しい」との要望が寄せられ、長与町内も対象にして定員を50人に増やしました。現在、定員を超える54人の希望者に提供しています。

提供する食品は購入した米（2kg）と野菜です。業者や団体、個人から提供があれば、それらも加えて渡しています。これまでに皿うどん、ソーメン、卵、野菜、お菓子などの寄贈があり、その都度加えて提供してきました。提供を受けている方からは「こんなにたくさん良いんですか」

「カップ麺かと思っていたら野菜をたくさん頂けるんですね。助かります」などと、大変喜ばれています。

日用品も大好評

大人や子どもの衣類、文房具やおもちゃ、絵本、食器や日常雑貨などを展示し、自由に持ち帰りいただくコーナーも設けています。子ども連れで見える方も多く、子どもと一緒に選んで必要なものを持ち帰る方もいます。7月には希望する先着10人に虫かごに入れた



衣類や日用品も楽々加工品や日用品のほか、子ども作業用食器などを用意

カブト虫を2匹ずつプレゼントしました。「わぁーカブト虫だ」「育ててみたい」などの歓声が上がリ、すぐになくなりました。

食料品提供は1年くらい続ける予定です。少しでも多く、いろんなものを提供していきたいと思っておりますので、文房具や日常雑貨、贈答品などの寄贈に協力いただければ助かります。

コロナ感染の収束が見通せない中、厳しい状況に置かれている方に少しでも援助となる活動を続けていきたいと思いま

地域カフェとき

〒851-2105
西彼杵郡時津町浦郷428-13 2F
電話：095-894-8655
事務局対応時間：火・木・金、9:00～16:00



詳細や普段の活動についてはホームページでもご紹介しています。



リレー投稿

長崎市のひとり親世帯支援の現状と課題

ひとり親家庭生活困窮者支援について

一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき
事務局長 山本倫子

私たち、一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさきは、戦後の戦争未亡人の支援をするためにできた団体です。ひとり親になった人たちの支援をして約70年になります。

現在は、ひとり親の雇用を作るため様々な事業を行っています。その中でも独自事業として、ひとり親家庭生活困窮世帯の支援として行っているのが「子ども食堂」と「つなぐBANK〜フード&グッズ」です。

子どもたちに「生きる力」を

長年、ひとり親家庭の家事支援や生活支援を行っている中で「親と過ごす時間が短い」「ひと



すべて手作りの子ども食堂

りで食事をとっている」「経済的理由によって将来の選択肢が狭い」「給食以外食べてない」などの現状を目の当たりにしてきました。

周りの人にとつては「当たり前」の生活だが、自分だけ得ることが「できない」状況は子どもたちに強烈なダメージを与えます。そんな子どもたちに出会って、子ど

もたちの「生きる力」を作るにはどうしたら良いのかと考えました。そこで「食べる力」「考える力」「生きる力」を支援する「居場所」を作ろうと考え平成28年「子ども食堂ながさき」を開所しました。栄養士や調理師を配置し、学習支援、弁護士相談、就職相談、心の相談を兼ね備えた総合的な居場所です。毎週木曜日18時〜21時山里地区で行っています。30食限定で1人100円です。

出来合いものを使用せず、一からすべて手作りをしています。来ている子どもたちは、おなか一杯ご飯を食べた後、大学生のボランティアさんと一緒に勉強をします。お母さんたちは食事をした後、片づけを手伝いながら日ごろの悩みや色々な出来事を話します。5年目に入った今では、来ている家庭にとって大切な

「心の居場所」になっています。

増える「助けて」の声

また、子ども食堂に来ることが出来ない方のために、昨年10月に「つなぐBANK〜フード&グッズ」を立ち上げました。フードバンクの機能を持ち食材支援と相談支援を行う総合的な「宅所（居場所）」を行っています。企業や個人の方



600人を支援する「つなぐBANK〜フード&グッズ」

から頂いた食材や学用品を必要な方にお渡しし、その時に希望の方には弁護士相談、歯科相談、住宅相談、就労相談、こちらの相談等を行っています。現在226世帯600人の方に支援を行っています。今、新型コロナウイルス感染拡大の中、「助けて下さい！」といった相談が多くなりました。仕事を解雇されたり、生活が苦しいと訴える声です。私たちが出来る事は限られています。まず相談できる場所「居場所」としてこれからも頑張っていきたいと思えます。

各事業の詳細はこちらをご覧ください

子ども食堂
ながさき



つなぐ
BANK

